

(資料提供)	
平成29年7月14日	
課名	食品生活衛生課
担当者	菊池, 上廣
電話	082-513-3106 (直通)
内線	3106

食中毒の発生について

1 概要

本日資料提供した安芸高田市の小学校で発生した有症事案について、ジャガイモの残品からソラニンが検出され、西部保健所広島支所では、当該事案を湯がいたジャガイモを原因とする食中毒と判断した。

2 発生日時 平成29年7月14日(金) 10時15分(最初の患者の発症日時)

3 有症者数等

- (1) 学校名 安芸高田市立^{くまがら}来原小学校
所在地 安芸高田市高宮町原田3375番地
代表者名 校長 篤坂^{あつさか} 広昭
- (2) 喫食者数 17名(6年生児童11名, 教職員4名, 中学2年生2名)
- (3) 有症者数 9名(6年生の男児2名及び女児7名)
うち受診者9名(重症者なし)
- (4) 主症状 気分不良・嘔吐等

4 喫食場所 小学校の教室

5 原因食品 湯がいたジャガイモ

6 病因物質 ソラニン

7 西部保健所広島支所の対応

- (1) 検体の採取(広島県立総合技術研究所保健環境センターにおいて検査)
(2) 当該小学校の立入調査及び衛生指導

一般にジャガイモの芽にソラニンが含まれています。
親指大から鶏卵大の大きさで、表面が青み(緑色)がかっているジャガイモはソラニンの濃度が高いこともあり、少量でも発症することがあります。ソラニンは、ゆでても分解しません。
収穫したジャガイモは直射日光の当たらない涼しい場所に保管しましょう。
小学校や家庭菜園で収穫したジャガイモは早めに消費しましょう。

学校への取材の問い合わせ窓口は次のとおりになります。
安芸高田市教育委員会 教育総務課長 前 寿成(まえ としなり)
電話 0826-42-0049